

【裁定委員会】2023年2月21日付け決定②

①懲罰対象者

U15クラブのチームのアシスタントコーチ

②懲罰の内容

3か月のクラブ活動の職務停止

③懲罰の起算日

2023年2月21日(理事会決定の日)

④懲罰の理由

本協会裁定規程 第3条の定める遵守事項に違反したことによるセクシャルハラスメント行為の事実

⑤懲罰対象者

交流会の場において異性選手に抱きつく事実